令和７年度第１回
北海道スポーツ推進審議会

会　議　録

日時：令和７年（2025 年）５月２０日（火）13 時 30 分開会
場所：かでる２・７　７階　730 研修室

○　開　会

【事務局（スポーツ振興課　清水課長）】

定刻となりましたので、ただいまから令和 7 年度第 1 回スポーツ推進審議会を開催いたします。私は進行を務めます、北海道庁環境生活部スポーツ局スポーツ振興課長の清水でございます。

開会にあたりまして、北海道環境生活部スポーツ局長の近藤よりご挨拶申し上げます。

○　挨　拶

【近藤スポーツ局長】

皆さんこんにちは。この 4 月にスポーツ局長に就任をいたしました近藤でございます。

本日は大変お忙しいところ、ご出席をいただきまして、ありがとうございます。また、櫻井委員と古谷委員におかれましては、この度、新たに委員にご就任をいただいたところでございまして、本日、早速ご出席をいただきましたことに、重ねてお礼申し上げます。

さて、道では、令和 5 年 3 月に北海道スポーツ推進計画を策定いたしまして、皆様のお力添えをいただきながら、様々な取り組みを進めているところでございます。

現在、道内各地域におきましては、人口減少や少子高齢化の進行と相まって、様々な社会状況の変化に伴い、スポーツ参画人口の減少などが懸念をされているところでございます。

そうした中、今年度は、9 月に東京 2025 世界陸上が、11 月には東京 2025 夏季デフリンピック競技大会が開催されます他、来年 2 月・3 月には、ミラノ・コルティナ 2026 オリ・パラ冬季競技大会の開催が予定をされておりまして、こうした国際大会での本道ゆかりの選手の活躍を期待するとともに、スポーツを「する」だけではなく、「みる」、「ささえる」、そうした人口の拡大に繋がる格好の機会になるというふうに考えているところでございます。

本日は、事務局より、今年度の道のスポーツ関連施策をご報告させていただきますとともに、今年度の、スポーツ表彰候補者について、皆様にご審議をいただく予定でございます。

委員の皆様には、スポーツの振興に関しまして、また、地域の活性化、持続可能な社会の実現に向けたスポーツの役割などにつきまして、忌憚のないご意見を賜りたいというふうに考えてございます。

今後とも、委員の皆様には、本道スポーツ振興に向けまして、引き続きお力添えを賜りますようお願いを申し上げまして、簡単ではありますが、開会の挨拶といたします。

本日はどうぞよろしくお願いをいたします。

【事務局（スポーツ振興課　清水課長）】

審議会委員のうち、北海道中学校体育連盟及び北海道高等学校体育連盟からの推薦で委員を務めていただいておりました吉本委員と駒井委員におかれましては、本年 3 月の退職に伴い会長職を辞されたことから、審議会についても辞任されました。

このため、両連盟から推薦を受けまして、新たにそれぞれの会長であります櫻井様と、古谷様に委員にご就任をいただきました。

櫻井委員、古谷委員のお 2 人から簡単に自己紹介を兼ねて、一言ご発言をお願いいたします。

【櫻井委員】

改めまして、皆さんこんにちは。今年度より、北海道中学校体育連盟会長を拝命いたしました、帯広市立帯広第八中学校校長の櫻井と申します。初めての経験です。北海道のために子供たちのために一生懸命頑張ってまいりたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

【古谷委員】

皆さんはじめまして。こんにちは。今年度から高体連の会長を務めさせていただきます札幌手稲高校の古谷と申します。どうぞよろしくお願いします。日頃から高体連に対しまして、いろいろご支援・ご協力をいただいていることに関しまして、改めて感謝申し上げます。ここにお集まりの皆さんとともに、道のスポーツ振興に力を尽くしてまいりたいと考えておりますので、今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

【事務局（スポーツ振興課　清水課長)】

ありがとうございました。

それでは北海道スポーツ推進審議会について説明をいたします。当審議会は、スポーツ基本法第 31 条及び北海道スポーツ推進審議会条例によりまして、知事の諮問に応じ、スポーツの推進に関する重要事項を調査審議することを目的として設置されております。北海道情報公開条例第 26 条により、本日の審議会は「公開」といたします。なお、同条「ただし書き」によりまして、「会議を開催することが、公開することが適当でないと認められるときはこの限りではない。」との規定があり、手続きについては、会長等が会議に諮り、取扱いを決定するとありますので、後ほどご審議いただくこととしております。また、会議録については、「附属機関等の設置、または開催及び運営に関する基準」に基づきまして、非公開部分を除き、道のホームページで公表いたします。

続いて、会議の成立について報告いたします。本日は 13 名の委員に出席をいただいております。全委員 15 名の 2 分の 1 以上の出席があることから、規定に基づきまして、会議が成立していることをご報告いたします。終了予定時刻は概ね 15 時、午後 3 時を予定しております。よろしくお願いいたします。

次に資料の確認をいたします。次第に記載をしております資料が、資料 1-1、1-2、1-3、1-4、資料 2、資料 3、資料 4 となっております。配布漏れはございませんでしょうか。

それでは、これからの議事の進行を生島会長にお願いいたします。

〇議　題

【生島会長】

改めまして、皆さんこんにちは。櫻井委員、古谷委員につきましては、初めてということで、どうぞよろしくお願いをいたします。

議事に入らせていただきます。議事はお手元の次第に沿って進めます。それぞれの議題について事務局から説明を受けた後、委員各位からのご質問やご意見をお受けしたいと思います。審議事項の 1、2 及び 3 については、質問終了後、採決を行います。

先ほど事務局から説明がありましたように、会議は「公開」となりますが、審議事項 1、2 及び 3 は候補者の個人情報を含んでおり、同条ただし書きにより「非公開」としたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

（異議なしの声）

ありがとうございます。審議事項 1、2 及び 3 は「非公開」といたします。傍聴の皆様、報道関係者の皆様におかれましては、報告事項 1 終了後の退室をお願いいたします。

直ちに審議に移りたいと思います。まず、報告事項 1「令和 7 年度スポーツ関連施策について」事務局から説明をしてください。その前に 1 つ言い忘れましたが、今日の議題をご覧いただきますとおわかりのように、審議事項 1、2、3 については議論するというテーマではないので、できれば皆さんに発言をしていただきたいと思っておりますので、この報告事項 1 の令和 7 年度スポーツ関連施策について、今ご説明があると思いますので、幅広く皆様からご質問、ご意見をいただければなというふうに思っているところでございます。

それでは、事務局から説明をお願いします。

（報告事項）

1　令和 7 年度スポーツ関連施策について

【事務局】

企画調整係長の大西です。どうぞよろしくお願いいたします。

第 3 期北海道スポーツ推進計画におきましては、その推進状況について、毎年度、北海道スポーツ推進審議会に報告し、その意見等を踏まえて、計画の効果的な推進に努めることとしております。

それでは、道のスポーツ関連施策につきまして、初めに資料 1－1 から 3 について説明いたします。

資料 1－1 は、第 3 期北海道スポーツ推進計画の 5 つの基本方針に紐づく令和 7 年度の関連施策を記載した資料の概要版となります。資料上段の二重枠内に記載のとおり、令和 7 年度の関連施策予算は 26 事業、63 億 900 万円となります。こちらは、環境生活部スポーツ振興課で所管している事業の他、各部、教育庁などで所管している事業も含めた総額となっております。このうち 47 億円は総合政策部の地域づくり総合交付金となっておりまして、こちらは、市町村等が主体となって取り組む地域課題の解決や地域活性化を目的として取

り組む各種事業に対して支援する交付金の総額になっておりまして、スポーツ施設整備やスポーツ振興事業に活用できるものであることから、関連施策予算として計上しているものです。上段の 63 億 900 万円のうち、環境生活部スポーツ振興課で所管している事業の主なものを中段に記載しております。北海道スポーツ推進計画の基本方針に沿って整理をしています。

それでは、5 つの基本方針に沿って、環境生活部スポーツ振興課所管事業を中心に抜粋して説明いたします。

まず、基本方針 1「スポーツ参画人口拡大とライフステージに応じたスポーツのあるくらしの充実」に関する事業についてです。本基本方針では、本道の成人の週 1 回スポーツ実施率の向上や、道内すべての市町村に総合型クラブを設置することなどを目標としております。

「スポーツをする・みる・ささえる促進事業」のうち、「スポーツ観戦等の機運醸成」では、本道ゆかりのスポーツ選手等を講師に迎えた小中学生を対象とした体験教室の開催や、保護者を対象とした講習会の開催等に取り組みます。令和 6 年度は 8 市町村で開催し、404 人の小中学生、保護者の皆様に参加いただきました。令和 7 年度につきましても、現在、各市町村の要望を取りまとめて、実施箇所の選定等を進めているところです。

また、「スポーツをする・みる・ささえる促進事業」のうち、「スポーツに親しむ環境整備」では、北海道スポーツ協会が実施する総合型地域スポーツクラブの創設や質的充実の促進等の取組に要する経費に支援することとしています。本事業は令和 4 年度から取り組んでおりまして、本審議会の委員でもある北海道スポーツ協会の熊耳アドバイザーを中心に、総合型クラブの設立促進のため道内の支援に回っていただいているほか、総合型クラブをはじめとした地域のスポーツ団体の育成支援に当たっていただいております。

なお、総合型クラブの取組と関連しまして、部活動の地域移行に関しましては、教育庁部活動改革推進課において、部活動指導員の配置や、休日の部活動の地域移行に向け、市町村の支援を行うこととしておりまして、令和 6 年度は 29 市町村がモデル事業に取り組んでおります。令和 7 年度は 41 市町村が事業実施の申請をしており、予算も拡充となっております。

次に基本方針 2「北海道ならではの特色を生かしたスポーツによる地域活性化と共生社会の実現」に関する事業です。本基本方針では、地域におけるスポーツコミッション数の増加や、障がい者スポーツを体験したことのある者の割合の増加などを目標としています。

「スポーツをする・みる・ささえる促進事業」のうち、「官民連携組織による協働の推進」では、障がいの有無にかかわらずスポーツに親しむ体験機会として「北海道ボッチャフェス」を開催いたします。令和 6 年度は、昨年 12 月に札幌駅前通地下広場チ・カ・ホにおいて開催し、27 チーム 123 名にご参加いただきました。

次に、基本方針 3「どさんこ参加選手の国際競技力の維持・向上の促進」に関する事業です。本基本方針では、オリンピック・パラリンピックでの出場者数や、メダル獲得数等の向

上を目標としております。

「スポーツをする・みる・ささえる促進事業」のうち、「有望選手発掘・育成事業」では、小中学生を対象に、北海道カーリング協会と連携し、有望選手を発掘・育成しております。令和6年度は選考した28名の選手を対象に、育成プログラムを実施いたしました。

次に、基本方針4「スポーツの安全・安心の確保とささえる環境づくり」に関する事業です。

「スポーツをする・みる・ささえる促進事業」のうち、「セカンドキャリアの形成促進」では、引退選手等の活躍促進創出に向けたセミナーを開催することとしております。令和6年度は、アスリートのセカンドキャリア支援を行う企業や、引退後、地域で活躍するオリンピア等の事例を紹介いただくセミナーを開催いたしました。

基本方針5「オリンピック・パラリンピック競技大会のスポーツ・レガシーの継承・発展」につきましては、東京・北京・パリ大会開催により高まった勤務を一過性のものとせず、基本方針1から4の事業を展開し、継承・発展させていくこととしております。

次に、資料1−2をご覧ください。こちらは、関連施策を北海道スポーツ推進計画の基本方針に沿って整理した資料となります。各表の事業番号、ページは、次に説明する資料1−3のスポーツ振興関連事業の概要と符合しております。また、担当部の欄には、庁内の担当部を略称で記載しておりまして、6ページ下に正式な部署名を表示しておりますので、後ほどご確認願います。

次に資料1−3をご覧ください。資料1−1及び1−2の関連事業の概要、担当部ごとに整理した資料となりますので、後ほどご確認願います。

最後に、資料1−4の下段をご覧ください。ただいま説明いたしましたスポーツ関連施策に基づき、環境生活部スポーツ振興課で取り組む主なイベント等についてお示ししております。昨年度も取り組んでいますが、「北海道ボッチャフェス」や「北海道みらい運動会」、「北海道インクルーシブパーク」などに加えまして、今年度はカナダ・アルバータ州姉妹提携45周年となる記念の年であることから、国際交流を通じた冬季スポーツの振興の取組として、「北海道カーリングのみらい」と題し、冬季スポーツに関するシンポジウムや、カーリング体験教室の開催などを予定しているところでございます。

以上で説明を終わります。報告事項につきまして、皆様からのご意見をどうぞよろしくお願いいたします。

【生島会長】

ありがとうございました。

私の方で最初に提案をさせていただきたいと思いますが、中学校部活動の地域移行の関係でございます。この資料を見ても、多くの予算がここにかけられているということと、ご出席の委員の皆さんの関連で、中学生、若い人のスポーツ振興に関わってらっしゃる方がたくさんいらっしゃるということがありますので、その辺りからスタートさせていきたいな

と思います。

そこで、先ほど櫻井委員に予告をしているのですけれども、今回初めてこの審議会に出席をされて恐縮なのですが、今、中学校の現場で部活動の地域移行がどのような展開をされておられるのかについて、少しお話いただければと思います。

【櫻井委員】

それでは私の方から、少しお話をさせていただきたいと思います。

まず、中学校の現場という視点から見ますと、地域移行に関しましては、自治体が主体的に進めていただくというような形になっておりまして、非常に、各自治体によって大きく開きがあるという印象が非常に大きくあります。ある自治体では、令和 8 年度から部活動を廃止するというふうに明言したりですとか、帯広市ですと、まだそういった具体的な動きが、ほとんど見られないというような状況があります。

また、中学校体育連盟という立場で考えますと、地域移行とはまたちょっと別な形での関わり方というふうになりますので、中体連でもいろいろな部分が変更される過渡期に今きておりまして、地域移行の進行具合と中体連の今後の見通しという部分が、非常に関連はしていくのですが、地域移行の進み方という部分で、道内を見てもかなり開きがあるもので、そこの部分をよく質問されることが多いのですが、中体連としてはそこを考えるのが難しい部分もありまして、返答に苦慮するというようなところもありますが、それに合わせて、中体連のルールもいろいろと変わってまいりまして、地域移行に向けて、学校単位だけではなく、クラブチームも中体連の大会に参加できるようになったりですとか、様々な規定の変更が毎年ありまして、それに伴ってトラブルなども起こっているというような現状もありますので、その辺を 1 つ 1 つ丁寧に解決しながら進めていくというところで、今、頑張っている状況であります。こんなところでよろしいでしょうか。

【生島会長】

ありがとうございます。

それぞれの地域の教育長さんが委員なっておられますので、まず旭川市の教育長の野﨑さん、今の意見に関連して、何かあれば。

【野﨑委員】

旭川市の野﨑です。今、櫻井先生からもお話がありましたように、結構、地域によっては開きがあるのかなと、進捗によっては開きがあるのかなというふうに思っております。特に大きな市がなかなか進んでないというのは見受けられるところであります。実際に部活動が今まだできているという状況があるというのも 1 つ大きな要因なのかなと。今、やはり少子化に伴って、部活動そのものができなくなってきているという地域も結構ありますので、地域としてどう取り組むのかというのを進めているというのは、あるところではそれが

進んでいる。ただ、地域が大きくなると、どう集まるかというのもありますし、今まだできているというのもあるので、なかなか進んでない。とは言いながらも、まずは休日部活動から始めて、全体を地域展開していくということは、国としての方針でもありますし、それに向けて、私どもを進めていかなければならないなというふうには、今考えているところであります。

【生島会長】

ありがとうございます。

それでは、山﨑さん、いかがでしょうか。

【山﨑委員】

標津町の山﨑です。部活の地域移行について、少し触れさせていただきたいと思います。今、自治体によってということでありますけれども、小さな市町村でも難しさがあって、スポーツの種類ですとか、あるいは学校の規模によって進め方が難しいかなと思っています。例えば、野球ですとかバレーボールなんかの団体競技に関しては、毎年その部員の数によって合同の組み合わせが変わっていました。それが毎年変わるのではなくて、合同のチーム、合同の部活動の形を固めて、どんな人数であってもこのチームでやっていくということを作っていかないと、地域移行にはなかなか結びついていかないのかなというふうに思っています。地域移行から地域展開というふうに名前は改められましたけれども、これまでは働き方改革のためということではありましたが、どちらかというと、小さな町にとっては、将来的なスポーツ人口を維持するためそのもの、スポーツによるまちづくりというか、地域の活性化のためにも、そういった地域展開を進めていかなければならないなというふうに思っています。

あとは、さっき野球ですとかバレーというお話をしましたけれども、こういった特定の種目にとらわれないような活動というのも進めなきゃならないのかなと思っています。個人的な活動というか、1人でも2人でも取り組めるようなスポーツですとか、そういったマルチスポーツですとか、レクリエーション的な取組も学校の活動に取り組んでいかなければならないのかなと思っています。スポーツクラブをはじめ関係団体と協力を得ながら、段階的に進めていきたいというふうに今思っているところです。以上です。

【生島会長】

ありがとうございます。

熊耳さん、中学校の部活の地域移行、地域展開と、総合型クラブの関連というかその繋がりについて情報があれば、ご発言をお願いします。

【熊耳委員】

総合型クラブとの関連ということなのですが、前提として、私、北海道教育委員会の方で、部活動のあり方検討支援アドバイザーの派遣事業というのを、令和 4 年度から道教委さんが取り組まれている、そちらの方のアドバイザーもさせていただいていまして、私を含めて6 名で、各市町村から要望があったところを訪問させていただいて、地域移行のお話等をさせていただいているのですが、まず、その 6 名とも、すべて総合型クラブ関係者でやらせていただいています。

その中で、6 名が 6 名とも、行った先で共通してお話をさせていただいているのが、今、山﨑教育長様がおっしゃったように、この部活動の地域移行が、中学生年代だけの課題ではなくて、少子化の部分でいくと、小学生とか幼稚園年代からもう少子化というところが出てきていますし、地域のスポーツ環境の部分でいくと、もっと上の世代、例えば、体育・スポーツ協会、競技団体についても、各市町村でなり手がいないとか、高齢化してきているという課題もありますので、これをきっかけに、本当に地域全体のスポーツ、文化環境を見直すということをぜひやっていきましょうというようなお話をさせていただいています。

それでいくと、実は 30 年前から取組が進められていた総合型地域スポーツクラブそのものが、今この部活動地域展開から、最終的に目指す地域のあり方というところとリンクするところがものすごく多いというところで、ここ数年、部活動の支援アドバイザーで回らせていただきつつ、今までうちの町に総合型クラブなかったのだけれども、もういよいよそのクラブをつくることが、この総合的な解決になるのではないかということで、動き出されている市町村さんもかなり増えてきております。

先日 17 日・18 日に総合型クラブの研修会もありまして、道のスポーツ局の方からもご出席いただいたのですけれども、やはり総合型クラブだけではなく、その他クラブも含むいろんな地域の団体が連携して、この課題に本当に取り組まなきゃならないということを再認識したところということで、一応情報としてお伝えさせていただきます。

【生島会長】

ありがとうございました。

和田さん、現場から何かご発言はありますか。

【和田委員】

北海道バスケットボール協会の和田でございます。よろしくお願いします。

現場からということで、地域展開に関わっていくと、やはりU15 世代は特に部活から離れたときの活動場所がどこになるのかというところがやっぱり大きな問題で、部活動は部活動で、その学校、その場所でさせてもらえるけれども、じゃあそうじゃないときにはどうするのか。その他のクラブはどういうところでやるのか。地域展開が進んだときに、その学校施設を誰が使えるのか、誰が許可するのか、そういう部分のハードルというのは、特に私

も札幌に居ますので、かなり大きな問題であるだろうということは、先ほど、大きな都市では進まなかったという１つの部分かなと思います。

ただ、学校外のところで、深夜の時間というか、7 時からの開放の時間に活動するようなクラブもあったりすると、今度はそこで所属する中学生にとっては生活スタイルがなかなかつくれないという問題も出てきたりということで、今、なかなかそういうところで、苦労している部分があるかなと。

もう１つは、コーチの繋がりというか、今までこの北海道というのは、部活動が本当に多くあって、その中で大会の運営をするとなっていました。コーチの繋がりが何となく教員の繋がりだったという部分が大きくて、それが今、いろんなクラブができてきて、地域展開が進んで、外部の方が入ってくることによって、その繋がりがなかなかつくれない。運営のところで顔を合わせるとかがなくて、そうなると繋がっていかなくて、情報を共有がなかなかできなくて、それでちょっとトラブルが起こったりという部分も、協会の方に、たくさんの連絡が入ってきてですね。そういう意味では、展開するという部分での私の協会でいくと、運営の部分が中心になりますけれども、そういうところでの、ハコと人という繋がりの部分では、これからすごくいろんなことを考えていかなければいけない。今も対策はしておりますけれども。そういうところでの地域展開の難しさは、今非常に感じているところです。

【生島会長】

ありがとうございました。

今、中学生を中心とした若い世代が、人口減少が非常に進んでいて部活が現実成立しないという市町村がたくさん出ているという中で、いろいろ問題が生じていると思います。これに関連して、他の皆様から何かご意見があれば、情報があれば、いかがでしょうか。

【千葉委員】

スケート連盟から出てきております千葉でございます。よろしくお願いします。

基本的な考えの中で、スポーツに楽しむ環境づくりという部分では、日本というのは、もともとは学校の部活動が中心で、そこから強いものが育ってきているというのは、世界で活躍するような形になってきたのだろうというふうに思っています。それが今、働き方改革とかいろんな形で、地域移行の方になってきて、今これは中体連だけの問題ではなくて、おそらく今後、高体連も同じような進み方になるのではないかなというふうに思うのですけれども。

昔はおそらく、今バスケットの和田さんがお話されたように、部活動だったので、学校終わってそのままの学校で活動して、家に帰っていると。親はほとんど負担がないような状況だったと思います。これがおそらく地域移行になって、場所が学校じゃなくなったときは、子どもたちに「移動」ということが出てくると思います。そこでは今度、親の負担が必ず出てくると思います。今これだけやっぱり夫婦お互いに働いている状況の中で、本当に学校が

終わって4時、5時前に子どもたちを車に乗せていけるかという問題ですよね。そこが非常に今後ネックになってくるのかなというふうに思います。

それから、前にもこの会議でお話をどなたかされていたと思いますが、今は専門性が強すぎて、小学校の小さい頃から少年団みたいなものに入ってしまうと、もうほとんどそれしかやらない。いろんなスポーツを経験しながら最終的に昔は選んでいったかなというふうに思います。夏は野球サッカーをやりながら、バスケットをやりながら、冬は北海道ならではのそれぞれの地域のスキーやスケートというイメージもあったと思うのですが、今はもう夏からずっと、冬の間も、野球なら野球だけというのは、非常に専門性が強すぎて、子供たちの選択肢はたくさんあるのですが、やっていく中での選択肢は非常に限られているなというところが、あると思います。

全然別な話なのですが、今、スケート連盟で課題になっているのは、指導者の問題です。今、スポーツ庁の方から、指導者に資格要件がどんどん強くなってきています。日本スポーツ協会の公認のコーチの資格がなければ、おそらく年代を追ってと私は聞いていますが、まず日本の連盟の主催大会にコーチングはできない。それから、何年か後には主管連盟の、北海道スケート連盟とか北海道の主管大会もできなくなる。最後は地域まで下ろすというような話を、たまたま聞きました。そうなると、昔は本当に近所のおじさんおばさんとか、お兄ちゃんお姉ちゃんが指導してくださって、小さい子どもたちを育ててくれたのですけれども、スポーツのコーチの認定資格を取るには、お金も時間も必要になってくると思います。そうなると、指導者がどんどんいなくなってしまうのではないかなと思うのです。今、スケート界の方では、それが一番気にしています。本当におじさんおばさん方が小さい頃に世話をしてくれていたのが、大会でもコーチをしてくれていたのが、もうできなくなってしまうということで、どんどん指導者が減るのではないかという心配もあります。

学校体育から地域へということで、今、間違いなくそちらの方向で進んでいて移行期だと思います。ただ、いろんな課題があるので、1つずつ、みんなで知恵を出して工夫をしながら、何とかスポーツに親しむ機会、環境づくりを一緒にみんなでしていかないとだめなのかなというふうに、いろんなお話を聞きながら、自分も専門的な競技も含めて、感じました。

【生島会長】

ありがとうございました。

今、中学校の話なのですけれども、高校にも影響があるのではないかという話もございましたので、古谷委員、今ある中学校の動きが高校にどんなような影響があるか。

【古谷委員】

高校の方はまだ地域展開とかそういう話は全く出てきていないです。今、全国の高体連の方では、昨年度からプロジェクトチームを組んでおりまして、主に暑熱対策、つまり暑さ対策についてのプロジェクトチームが全国高体連で組織され、去年から検討されています。

あわせて、大会運営等についての検討がされておりまして、高校総体、通称インターハイについては、令和5年に北海道大会が開催されたところですけれども、これまでずっと個々の地域や都道府県で開催されてきたのですけれども、特にサッカーあたりは、男子はもう福島県ということで、固定開催になっています。女子については今、北海道も候補に挙げられているところなのですけれども、そういった暑熱対策と大会運営等で、それぞれの自治体、それぞれの学校における先生方の働き方改革というところで、随分協議がされているようです。

地域展開については、先ほど委員の方からもお話ありましたように、いずれは高体連の方にも来るかなと思っていますけれども、これまで日本のスポーツ界というのは、どちらかというとかなり高校の部活動が、いわゆる専門性の高い競技者を輩出する役目を担ってきたのかなと。あわせて、高校の部活動は、高校の先生方の本当に献身的な努力によってこれまで構築されてきた部分が大きいですので、そういった部分では、今まで何度かお話が出ていましたけれども、いわゆるシステムを再構築していかないと、今までのこうあるべきという価値感や考え方でいると、なかなか前に進んでいけないなと。

今、いろんな方からお話があったように、いろんな障壁がございますので、そういったところを解消するためには、システムといいますか、生涯スポーツの観点から見た再構築をしていくことが、今後のゴールかなというふうに私は思っています。高体連としていたしましても、今後そういう流れを敏感にキャッチしながら、関係団体と協力して進めてまいりたいというふうに思っております。以上です。

【生島会長】

ありがとうございました。

すいません、私がかなり強制的に当てて進めてまいりましたけれども、皆さんから、中学校部活の地域移行だけに限らず、広くスポーツ一般について、ご発言があればというふうに思います。いかがでしょうか。では、笠師さん、口火を切ってください。

【笠師委員】

ありがとうございます。いろいろ皆さんのご意見を聞いていて、そうだなというところなのですけれども、先ほどスポーツするための環境づくりというお話も出ていたかと思います。ここのどの事業でも、例えば、冬のスポーツが、北海道らしいというところで入るのかなということで、カーリングなどは毎年展開をしている、それから障がい者スポーツにおいては、ボッチャなどを入れていただいているということだったのですが、環境の整備というのは、制度とか、自治体のあり方もそうなのですが、ハコ物をつくるというのは本当に大変だと思うのですね。ただ、今、高体連の方の先生からのお話もありましたし、スケートの方からのお話があったのですが、帯広のスケートの森のところで言うと、リンクは確保されているのだけれども、ただ夏に強化トレーニングをやるための講義室とか研修室はどうだと

なると、暑熱対策が全くできていないので、30 度を超えてしまうようなところで陸トレをやったり、講習を受けるという、そういったちぐはぐな状況もあるのですね。ですので、既存の施設をスポーツができるような形で整えていくというのも、1 つシステム化する必要があるのではないかと思っています。

北海道スポーツ協会の方にも所属しているので、施設担当ではあるのですが、なかなか道内のその施設の現状を把握するようなデータベースというのが、実はあまりできていないと。以前、道にもお聞きしたのですけれども、どの施設がどういう状況で、例えば暑熱をしたり、子供がスポーツをするような環境が整っているかということをお聞きしたときに、すぐに回答は出ないという話であったのですよね。ですので、そういった道内のスポーツをするための環境の整備というのも 1 つ、そのジュニアクラスの育成も含めてですね、暑熱の話もそうですし、検討していく必要があるんじゃないかなと思っています。以上です。

【生島会長】

ありがとうございます。

暑熱の話は古谷委員からも出ましたけれども、やはり今、どんどん気温が上がっているという状況の中で、皆さんが安全にスポーツを楽しむという中では、重要なことかなというふうに思いました。

他にいかがでしょう。では、笠師さんが佐川さんに言っていますので、お願いします。

【佐川委員】

札幌市スポーツ推進委員の理事をやっておりました佐川と申します。よろしくお願いいたします。

私どもの活動は、主に小中学生、高校生あたりを対象としたスポーツというよりは、どちらかといいますと大人向けの、スポーツを楽しんで親しんでいただいて、健康につなげていただくということを主にやらせていただいているところではございますけれども、今の話をいろいろと聞かせていただき、小さなお子様から真のスポーツの楽しさというものを身をもって感じていただけると、今後のスポーツに対しての、親しみですとか経験ですとか、将来こういったものに就いてみたいな、やってみたいなという経験に繋がるかと思いますので、やはり私どもの方の体育振興会関係でも、できる限り、私どもの方の振興会で言いますと、バトミントンですとか、ミニバスですとか、少年野球さんの方にも、区間の開放をさせていただいて、なるべく皆様にも、スポーツに親しんでいただけるような形をとっておりますけれども、小学生ぐらいの小さなお子さんが、せっかくスポーツを楽しみたいなと思っていても、今のような中学校に入ってみて、クラブ活動というものがなかなか希望したところはそこにはなかったということはとても残念なことだと思いますので、今、クラブ活動もそうですけども、やはり地域のスポーツクラブですとか、親しむ体験できる場をもっともっと多く充実できることも 1 つの繋がりになっていけばいいかなというふうに考えておりま

す。

【生島会長】

ありがとうございました。

それでは、武田委員、今年は東京でデフリンピックもあったりして、いろんなことがありますし、先ほどの事務局のご説明の中でも、ボッチャの話であるとか、パラスポーツのお話が出ておりました。それに限りませんけども、ご発言いただければ。

【武田委員】

様々な取組をしていただいている中で、見てわかるように障がい者のスポーツ、パラスポーツに関するものが非常に多くなっているなというふうに感じています。非常によくやっていただいているなと感じております。この中で、私も幾つか実行委員として参加させていただいたものがあるのですけども、非常に内容としては充実して好評だったのではないかと感じています。

この中で、インクルーシブパークというのが、インクルーシブ、障がいの有無にかかわらず楽しむというようなところで、インクルーシブという言葉で表現されていますけども、先ほどから部活動の地域移行の話を伺っていて、今非常に課題が多い中で取り組まれていると思うのですけれども、こういった今非常に大きな転換期にある中で、ぜひ特別支援学級の子どもたちもそこに取りこぼさないで、こういうのが大きく変わるタイミングは非常に、逆にやりやすいのかなというふうに私は感じているのですが、障がいのある子供たちにとっても、できるだけ早くからスポーツに取り組んでいただける環境というふうに考えると、特に北海道は広域で、我々札幌近郊にいると気づきづらいのですけれども、地方に行ったときに、なかなかその環境が得られないというような話を非常に多く聞いております。

前回の審議会のときに私は障がい者スポーツセンターの話とかもさせていただいたのですけれども、そういった箱物も含めて、そういうソフトウェアの部分も、いろいろ障がいのある方々のスポーツというものを意識していただければなというふうに感じております。

私はお目にかかったことないのですけれども、本日リモートで参加されております上野委員の道場の方で、障がいのある方々が参加して、視覚障がい、知的障がいの方々が参加しているというふうに聞いております。今、非常にスポーツのコミュニティーのインクルーシブ化という意味では、非常に良いモデルになるのではないかと感じます。特に柔道っていうのは、視覚障がいが若干ルールが異なる部分があるのですけれども、ほぼ変わらない、一般の皆さんイメージされる柔道と一緒なんですね。それで考えますと、例えば陸上競技、水泳、卓球などはもう本当に一部を除いてはそのまま同じルールで競技をしておりますので、いろいろな一定の配慮で、インクルーシブ化が可能なのではないかと感じています。

多くの方々が障がい者スポーツというと車椅子に乗っているスポーツというふうにイメージされがちなのですけれども、実は全体の中では数としては少なくて、立位で参加されて

いる方がほとんどです。そうなりますと本当に一定の配慮で、一般の皆さんが参加している中で、同じような指導で実現できるところなのではないかというふうに私は感じておりますので、ぜひ、今後皆様の取組の中で、障がいのある方々の参加というものを考えていただければと思います。以上です。

【生島会長】

ありがとうございました。

今、上野委員の話が出ましたので、上野委員の方からご発言をお願いします。

【上野委員】

今、当麻町で柔道の指導をしております上野といいます。

先ほどお話があったとおり、自宅の隣に道場を建てて、中学生の柔道の強化と、もう１つ、ＩＤ柔道といって知的障がいの方々に柔道を教えております。今、大人の方が９名、トレーニングだけに来てくださっている方は4､5名いらっしゃいます。柔道をやっている方々は、まだ柔道を始めて長くて３年位で、年に１回、全日本ＩＤ柔道大会というのがあるのですけれども、そこでみんなそれぞれ優勝したり、２位、３位に入ったりと。みんな仕事終わりに、ちょっと疲れている中、トレーニングをして、頑張っているのですけれども、同時に、中学生を強化している中で、ＩＤ柔道はいろんな気づきがあるというか、強化する柔道とはまた違う柔道の楽しさというのが日々感じられます。

もっともっと、北海道の視覚障がいの柔道の方も、知的障がいの柔道の方も、何かもうちょっと盛り上げていけたらなと考えて、いろいろ活動しています。以上です。

【生島会長】

ありがとうございました。

すいません、お待たせしました。寒川様。

【寒川委員】

北海道スポーツ協会などが中心に開催されていました北海道スポーツ医・科学フェスタというところでも、部活動の地域移行のお話に参加されている方々が、市町村の、特に小さい町の皆さんがどう手を取っていくかというシンポジウムをされていらっしゃって、非常に興味深くお聞きすると同時に、こんなに地域が困っているのだというふうに、ちょっと私の勉強不足も感じたシンポジウムでした。ただ、そのときにすごく興味深かったのは、じゃあどうする、もうやるしかないよねみたいな感じで、皆さん結構前向きに捉えてらして、例えば隣の町で練習一緒に合同でやってみようとか、なかなか町を越えてというのが今まではなかったけれども、そういったところを、やっていこうということで、皆さん話されているのがとても印象的でした。

そういった町の中でというところでいいますと、私は白老町と今、健康づくりの、高齢者の方を中心にやっていたのですけれども、こちらは地域おこし協力隊の方に、教員の経験がある方が入っていらして、その方が部活動の、マルチスポーツも含めた地域移行と、そういった連携といったところを総合型スポーツクラブと一緒にやっていらっしゃるのは、見ていてすごく興味深かったですし、子どもがスポーツすることで、連れてきているお母さん方にもちょっと気分転換の運動してもらうとか、そういった仕掛けづくりはすごく面白く聞いておりました。

なので、その「ささえる」という意味で言いますと、先生方から、いろんな方々を先生方も含めて助け合うというのが、大切なのかなと思っておりまして。例えば、「ささえる」というのは、私の仕事は理学療法士、アスレティックトレーナーという資格などで支える仕事になるのですけれども、そういう意味では、アスレティックトレーナーの方の団体と、理学療法士の団体も、スクールトレーナー、それから、アスレティックトレーナーという資格で、部活動の地域展開を支えるというような今いろいろ議論が進んでおりますので、医療を支えたり、健康支える方も、皆さんも関わっていく必要があるといいなあと思って聞いておりました。以上です。

【生島会長】

ありがとうございました。

その他、スポーツに関わることで、皆さんからご発言があれば、ご発言をしていただきたいと思います。いかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、報告事項については終わりますが、ここで、何か事務局からコメントがありますか。

【事務局（近藤スポーツ局長）】

部活動の地域展開ですとか、スポーツする環境の整備ですとか、或いは、障がい者スポーツの振興ですとか、幅広く皆様からご意見をいただきましてありがとうございます。

確かに、部活動の地域展開につきましては、皆様からご発言があったように、今まさに移行期であって、それぞれの自治体さんの実情によって、例えば総合型地域クラブがあるところないところ、ないけれども少年団活動が活発なところなどもあり、取組内容にも差があるのが現状と思います。道教委さんもいろいろと取り組まれていますが、参考となる先進事例が広まっていくと、さらに横に広がっていくのではないかと考えております。

資料には、道教委さんの事業なども掲載しておりますけども、引き続き連携をとりながら進めていきたいと思います。

また、既存の事業なども、皆さんからいただいたご意見を踏まえて、課題意識を持ちながら取り組んでいきたいと思っております。

【生島会長】

ありがとうございました。

それでは報告事項は終了させていただいて、審議事項に移らせていただきます。

（審議事項については非公開）

【生島会長】

本日予定しておりました議事については以上でございますが、その他として、この際ということで、ご発言があればお願いをしたいと思うのですが、いかがでしょうか。よろしいですか。なければ、本日の議事はこれをもって終了させていただきます。事務局に進行をお願いいたします。

【事務局（スポーツ振興課　清水課長)】

生島会長ありがとうございました。

本日審議いただきました議題のうち、審議事項１の「文部科学大臣表彰」の選考につきましては、本日の審議を踏まえ、知事から文部科学大臣に推薦の上、概ね９月中旬ごろに表彰者が決定される予定ですので、決定まで候補者氏名等の取扱に注意願います。

審議事項2、3の「北海道スポーツ賞候補者」及び「北海道スポーツ奨励賞候補者」の選考につきましては、本日の審議を踏まえ、道が決定いたします。表彰式につきましては、日程調整の上、後日連絡いたしますが、事務局としましては、本年秋の開催で調整したいと考えてございます。決定まで候補者氏名等の取扱に留意をお願いいたします。

また、選考過程等につきましては、部外秘でありますことから、本日お配りしました資料2、3及び4につきましては、回収をさせていただきますので、そのまま机の上に置いていただくようお願いいたします。他の資料については、お持ち帰りいただいて結構です。

それでは以上をもちまして、令和７年度第１回北海道スポーツ推進審議会を終了いたします。本日はありがとうございました。